

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書

菅総理大臣は、「環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」と表明しました。政府は、11月9日に関係国との協議開始を柱とする「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しましたが、ＴＰＰについて交渉の参加・不参加は先送りとなっております。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外を認めない完全な自由貿易協定を目指すことから、物品貿易のみならずサービス貿易、政府調達、知的財産や人の移動等を含む包括的な交渉が行われることとなります。

このことから、十分な準備のないまま、拙速にこの交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃されれば、国内の農業生産、食料自給率及び農業の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすだけでなく、幅広い分野において雇用への深刻な影響が懸念されます。

農業分野において戸別所得補償で農家所得が補償されても、輸入の急激な増大により国内生産が減少し、農業は危機的状况に陥るのみならず、関連産業を含めた雇用環境はさらに悪化するおそれがあり、都市型農業においては、高齢化と後継者不足による農地減少が進む中であって、貴重な緑の空間がさらに加速して減少し、環境が著しく損なわれるおそれもあります。

よって、政府においては、我が国の農業振興や食料安全保障を初め、経済全体及び環境全体に与える影響を十分考慮して対応していただきたく、次の事項について強く要望します。

記

- 1 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）については、国民的合意が得られるまで時間をかけて検討し、拙速に参加しないこと。
- 2 国際貿易交渉に当たっては、各分野において適切な国内対策を先行して実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成22年12月17日

埼玉県朝霞市議会議長 陶山憲秀

内閣総理大臣	菅	直	人	様
財務大臣	野田	佳	彦	様
外務大臣	前原	誠	司	様
農林水産大臣	鹿野	道	彦	様
経済産業大臣	大島	章	宏	様

国家戦略担当大臣
内閣官房長官

玄 葉 光一郎 様
仙 谷 由 人 様